

平成30年度 新潟県ゴルフ連盟 月例競技会

競 技 規 定

新潟県ゴルフ連盟

本競技の目的は、模範的なアマチュアゴルファーの育成にある。参加する者は単に成績を競うだけでなく競技を通じて技量を研鑽しエチケット、マナー、ルールを研修し良き指導者としてのプレーヤーを目指さなければならない。

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び開催クラブのローカル・ルールを適用する。
2. プレーの条件 18ホール・ストロークプレー
3. タイの決定 18ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員の指定するホールにおいて3ホールまでに限りサドンデス方式によるプレーオフを行い優勝者を決定する。それでもタイの場合は同位とする。
4. 使用球の規格 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(B)1b』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)
5. 使用クラブの規格 ①『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(B)1a』を適用する。
(ゴルフ規則176ページ参照)
②『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用する。
6. 競技終了時点 この月例競技会は競技の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
7. 参加資格 次のいずれかに該当するアマチュアゴルファーとする。
(1)新潟県ゴルフ連盟加盟クラブの会員で、下記のJGA/USGAHDCPインデックスを保有するもの。但し、学生の参加は認めない。
・男子の部(シニアを含む)JGA/USGAHDCPインデックス18.0までとする。
(男子シニアは昭和39年1月1日以前に生まれた方)
・女子の部JGA/USGAHDCPインデックス25.0までとする。
(いずれも取得日より1年間有効)
(2)NGA月例競技会員
・NGA月例競技会員とは県連盟加盟クラブに所属しないアマチュアゴルファーで連盟加盟クラブより推薦をされ、年会費10,000円を納付した方を会員といたします。
8. キャデイ 本年度は全てセルフプレーといたします。
9. 賞 男子 1～5位タイは連盟特別賞・連盟優待券
女子・男子シニア 1～3位タイは連盟特別賞・連盟優待券
10. 参加申込 所属クラブ、推薦クラブを通じて開催クラブへ申込むこと。
11. 申込締切日 定められた締切日の17時までに各クラブは開催クラブへ申込書必着のこと。
12. 参加料 1,000円(練習Rを行った時はその時に、他は競技日にプレー代と一緒に徴収いたします)
13. キャンセル料 競技日を含む3日前のキャンセルは1,000円のキャンセル料を申受けます。但し、3日前以前に練習ラウンドを行った方はキャンセル料が発生いたします。
14. 練習ラウンド 参加者は平日の2回を正会員の基本料金扱いとする。予めスタート時間を開催クラブへ予約すること。なお、練習ラウンドを行った場合は参加費をプレー料金と一緒に徴収します。
(注)練習日は、2球以上のプレーは禁止する。これを違反した場合は、今年度および次年度のこの競技への出場申込は受付しない。
15. その他 (1)県月例競技会ポイント制度
男子(シニアを含む) 1位を15ポイントとし、1ポイント刻みで15位を1ポイントとする。
女子 1位を 5ポイントとし、1ポイント刻みで5位を1ポイントとする。
(2)年間ポイント上位者(平成30年4月から11月まで)
男子(シニアを含む)1～10位タイ迄の方 新潟県ゴルフ連盟賞
女子1～3位タイまでの方 新潟県ゴルフ連盟賞
男子(シニアを含む)ポイント上位7位タイ迄を第45回新潟県アマチュアゴルフ選手権競技決勝大会へ推薦する。なお、県アマの予選会(5会場のいずれか)に出場した場合は決勝推薦を放棄したものとみなします。
(3)参加回数による連盟優待
平成30年4月から11月までの無欠席の選手には8枚、6回以上参加選手には5枚、5回参加選手には3枚、正会員の基本料金(土、日、祝は2,000円プラス)でプレー出来る「連盟優待券(1枚で1人可)」を贈呈する。
(4)ポイント対象者が表彰式を欠席した場合、いかなる理由があっても月例ポイントは付与しない。
(5)競技委員会は練習ラウンド及び競技中、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。